

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山中 菊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 齋藤 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 齋藤 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	8,337	5,051	35,472
経常損失 (百万円)	495	139	1,756
四半期(当期)純損失 (百万円)	391	98	3,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	287	347	3,593
純資産額 (百万円)	18,923	13,445	13,545
総資産額 (百万円)	41,861	38,834	41,411
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	4.95	1.25	47.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	34.6	32.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末における当期純損失の計上に加え、「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）」の適用による未認識の退職給付債務を連結財務諸表に反映した結果、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触することが判明いたしましたため、平成26年3月に、全てのコミットメントライン契約締結銀行と協議を行い、当該全ての銀行から期限の利益喪失適用免除について了承を得ております。

当該状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」に記載の通り、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているとともに、今後の主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行の経済対策及び金融政策を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が落ち込み、また、民間設備投資の伸びの鈍化や企業の景況感の小幅な悪化も見られ、さらには海外景気の減速やエネルギーコストの上昇等の懸念要因もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年度上半期の低水準な受注高を反映し5,051百万円と前年同四半期に比べ39.4%の減少となりました。損益面におきましては、固定費の削減に取り組んだ結果、見積設計費、人件費、研究開発費等の販売費及び一般管理費は減少いたしました。売上高の減少により売上総利益が低水準であったため、当第1四半期連結累計期間における営業損失は172百万円（前年同四半期は537百万円の損失）、経常損失は139百万円（前年同四半期は495百万円の損失）、四半期純損失は98百万円（前年同四半期は391百万円の損失）となりました。

なお、当社グループでは、売上高が上半期に比べ下半期に、また、第2四半期連結会計期間末及び連結会計年度末に偏る傾向があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

エンジニアリング事業については、売上高2,588百万円（前年同四半期比54.4%減少）、経常損失361百万円（前年同四半期は662百万円の損失）となりました。

単体機械事業については、売上高2,462百万円（前年同四半期比7.6%減少）、経常利益222百万円（前年同四半期比33.2%増加）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要な事象等についての検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度末における当期純損失の計上に加え、「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）」の適用による未認識の退職給付債務を連結財務諸表に反映した結果、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触することが判明いたしましたため、平成26年3月に、全てのコミットメントライン契約締結銀行と協議を行い、当該全ての銀行から期限の利益喪失適用免除について了承を得ております。当該状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく、当社グループは以下の三つの骨子をもとに対応策を実施しております。

1) 事業構造改革による固定費及び諸経費の削減

当社はこれまでに多岐にわたる固定費の削減を行ってまいりましたが、今後の安定的な事業基盤の確立のためには、抜本的な固定費削減が必要な状況であることに鑑み、前期末に、定年後再雇用嘱託従業員を対象とした人員削減を実施しました。今後、収益規模に見合った人員体制の下、さらなるコスト改善及び諸経費削減に努めてまいります。

2) 重点分野への経営資源の集中

当社グループの中長期的な受注・売上の成長をはかるため、水素、バイオガス、船舶に係る海洋環境規制の3つを今後の重点分野と位置付け、経営資源を集中してまいります。水素につきましては、今後普及が期待される燃料電池自動車に関連して政府が全国的な整備を計画している水素ステーション建設のコスト競争力を強化し、積極的な営業活動を展開してまいります。バイオガスにつきましては、汚泥再生処理、熱可溶化をはじめとするバイオマスエネルギー関連装置等の新製品・新技術開発と市場投入に努めてまいります。船舶に係る海洋環境規制につきましては、今後、IMO（国際海事機関）により船舶のバラスト水並びに船舶から排出されるNOx（窒素酸化物）及びSOx（硫黄酸化物）の規制が順次開始・強化されることに伴い、需要が期待されるバラスト水処理装置及び排ガス洗浄システムの製品開発と市場投入を進めてまいります。

3) 経営管理の高度化

当社グループ全体の月次モニタリング体制の再構築を行い、損益管理及び前期の業績悪化要因であるエンジニアリング事業を中心とした受注、見積、設計、施工等の業務プロセス管理をさらに強化し、各種経営リスクを早期に把握し対処することにより、各事業の採算重視の一層の徹底と利益体質の強化に努めてまいります。

以上のような対応策を進めるとともに、今後の主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,139,500	79,139,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	79,139,500	79,139,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	79,139,500	-	3,956	-	4,202

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,876,000	78,876	-
単元未満株式	普通株式 186,500	-	-
発行済株式総数	79,139,500	-	-
総株主の議決権	-	78,876	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町2番1号	77,000	-	77,000	0.10
計	-	77,000	-	77,000	0.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,554	7,120
受取手形及び売掛金	14,201	11,994
製品	695	680
仕掛品	1,689	2,363
材料貯蔵品	714	753
その他	1,398	1,354
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	27,250	24,263
固定資産		
有形固定資産	5,230	5,141
無形固定資産	324	311
投資その他の資産		
投資有価証券	8,420	8,942
その他	192	183
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	8,606	9,118
固定資産合計	14,161	14,571
資産合計	41,411	38,834
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,612	6,312
短期借入金	8,000	6,000
未払法人税等	22	5
前受金	332	629
賞与引当金	382	612
完成工事補償引当金	331	276
受注工事損失引当金	-	0
その他	848	766
流動負債合計	17,529	14,602
固定負債		
長期借入金	1,727	1,727
役員退職慰労引当金	254	180
P C B 処理引当金	20	17
退職給付に係る負債	7,089	7,407
その他	1,246	1,453
固定負債合計	10,336	10,786
負債合計	27,866	25,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,202	4,202
利益剰余金	5,096	4,551
自己株式	17	17
株主資本合計	13,239	12,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,522	2,860
為替換算調整勘定	144	128
退職給付に係る調整累計額	2,072	1,979
その他の包括利益累計額合計	306	752
純資産合計	13,545	13,445
負債純資産合計	41,411	38,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	8,337	5,051
売上原価	7,484	4,038
売上総利益	852	1,012
販売費及び一般管理費	1,389	1,185
営業損失 ()	537	172
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	75	88
その他	11	7
営業外収益合計	89	96
営業外費用		
支払利息	23	29
為替差損	10	20
その他	12	13
営業外費用合計	47	63
経常損失 ()	495	139
税金等調整前四半期純損失 ()	495	139
法人税、住民税及び事業税	6	9
法人税等調整額	110	50
法人税等合計	104	40
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	391	98
少数株主利益	-	-
四半期純損失 ()	391	98

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	391	98
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	337
為替換算調整勘定	81	15
退職給付に係る調整額	-	92
その他の包括利益合計	103	445
四半期包括利益	287	347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287	347
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が447百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	8,000	6,000
差引額	2,000	4,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きく、また、第2四半期連結会計期間末及び連結会計年度末に集中する傾向にあるため、年間売上高に占める第1四半期連結会計期間の売上高は小さくなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	182百万円	143百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	5,672	2,664	8,337
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	5,672	2,664	8,337
セグメント利益(は損失) (経常利益(は損失))	662	166	495

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	2,588	2,462	5,051
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	2,588	2,462	5,051
セグメント利益(は損失) (経常利益(は損失))	361	222	139

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円95銭	1円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	391	98
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	391	98
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,062	79,062

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 保広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。